

本大会は R&A と USGA が制定したゴルフ規則と以下のローカルルールと競技委員会が追加または修正したローカルルールが適用されます。

下記に参照するローカルルールの全文については2023年発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jp で閲覧可)。

別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は:一般の罰(2罰打)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則18.2)

- (a)アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b)アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア(規則17)

- (a)コース内の片側だけ定められているレッドペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- (b)ペナルティーエリアがコースの境界縁に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界縁まで及び、その境界縁と一致する。
- (c)ペナルティーエリアの縁がコースの境界(アウトオブバウンズの境界)と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいて反対側の救済を受けることができる。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則16)

(a)修理地

- 1) 白線で囲まれ青杭で標示してある区域
- 2) 張芝の継ぎ目;ローカルルールひな型F-7を適用する。
- 3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

(b)動かさない障害物

- 1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
- 2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。
- 3) ウッドチップやマルチ(木屑)などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ(木屑)などの個体はルースインペディメントである。
- 4) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外:ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝)。
- 5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

4. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない:

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング(枕木等の構築物)。

5. クラブと球の規格

(a) 適合ドライバーヘッドリスト: ローカルルールひな型G-1を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰: 失格

(b) 溝とパンチマークの仕様: ローカルルールひな型G-2を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰: 失格

(c) 適合球リスト: ローカルルールひな型G-3を適用する。

(d) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使
ってはならない: ローカルルールひな型G-10を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰: 失格

6. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え

規則4.1a(2)は次のように修正される。

ラウンド中(規則5.7aに基づいてプレーが中断されている場合を含む)にプレーヤーやそ
のキャディーが損傷させたクラブは「壊れた、または著しく損傷した」場合にだけ取り換える
ことができる。この修正を除いて、規則4.1a(2)は適用される。

7. 険悪な気象状況によるプレーの中断(規則5.7)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる:

即時中断 — 1回の長いサイレンまたはエアホーン

中断 — 3回の連続する短いサイレンまたはエアホーン

プレーの再開 — 2回の連続する短いサイレンまたはエアホーン

注意: 危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会が
プレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには
練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがあ
る。

8. 練習(規則5)

(a) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習(規則5.2)

規則5.2bは次の通り修正する。

プレーヤーは、ラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習をしてはならない。

ただし、指定練習区域を除く。

(b) ホールとホールの中の練習(規則5.5b)

規則5.5bを次の通り修正する:

二つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッ
ティンググリーン面をテストする。

9. キャディー

プレイヤーは委員会の指定したキャディー以外の使用を禁止する。

10. 参加資格

プレイヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

11. スコアカードの提出(規則3.3b)

プレイヤーのスコアカードは、プレイヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレイヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

12. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、委員会により会場で公表される。

13. 競技の結果 — 競技の終了

本競技は競技委員長の成績発表をもって終了する。

14. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、競技成立について別途協議するものとする。

15. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

16. 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレイヤーの参加資格を取り消すことがある。

17. 行動規範

プレイヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則1.2aに基づいて失格とする場合がある。

注 意 事 項

◎ローカルルールに追加・変更のある場合は、掲示板・スタートホールのティーイングエリア付近に告示する。

1. 委員会は競技中も含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレイヤーの参加資格を取り消すことがある。
2. プレイヤーにエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。
3. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とする。
4. クラブハウスの開場時間は午前6時とする。
5. 練習は指定練習場で行い、打撃練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コイン25球を限度とする。
6. ティーマーカーは青色とする。
7. プレー中は帽子(バイザー可)を着用すること。
8. コース内では喫煙所のみ喫煙可能です。
9. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す。
10. サブバックの使用は禁止する。

順位の決定

- 順位でタイが発生した場合は『マッチングスコアカード』で決定

表彰

1 位～10 位